

日本母性衛生学会エビデンス・ベースド・プラクティショナー (JSMHEBP)

2023年10月から始動します！

JSMHEBPとは、母子保健およびリプロダクティブヘルスに関わる多職種会員で構成される公益社団法人日本母性衛生学会が認定する、研究と実践を包含できる力を有することを証明された者です。

JSMHEBPの専門分野には4つの特化専門分野があり、実践科目を受講します

1. 周産期メンタルヘルス分野；心理社会的に問題のある妊婦、産婦、褥婦に関する知識やアセスメント、支援を扱います
2. 周産期フィジカルヘルス分野；周産期にある妊婦、産婦、褥婦の身体面に関する知識やアセスメント、支援を扱います
3. 周産期ハイリスク分野；妊娠・出産・産褥期に母体または胎児（新生児）に健康上の問題や合併症を悪化させる、もしくは死の危険性があるなど、いずれかのリスクを軽減するための知識やフィジカルアセスメント、支援を扱います
4. リプロダクティブヘルス分野；女性の生涯にわたる健康に関する知識やアセスメント、支援を扱います

認定申請資格

★ 本学会の会員歴が2年以上の者

★ 学会費を完納している者

★ 研修プログラム10単位以上取得

研究に関する研修科目3単位取得

特化専門分野の研究科目4単位取得

過去5年以内学術集会在指定する研修プログラムに参加し2単位取得し、筆頭または共同で1回以上発表し1単位取得している者

認定審査（CBTによる最終試験）5年ごとの更新